

パークレットを活用した憩いの空間 社会実験

～ Honeycomb Square (ハニカムスクエア) ～

静岡市建設局道路部道路計画課

1 パークレットを設置したきっかけ

令和2年3月末、静岡市内中心部にあった路上パーキングがすべて廃止されました（写真1）。この路上パーキングは静岡県警が設置したのですが、2009年に実施された静岡県の事業仕分けにおいて、稼働率の低下から段階的に削減することとなり、今回、静岡市においても廃止に至っています。

この廃止によって生まれた空間は、これまでも駐車スペースであり、安全に車両が通行できる幅員が確保されていることから、本市が目指す「歩いて楽しい街」に向けた取り組みとして、この空間に歩行者が滞留できるパークレットを設置し、まちの賑わいづくりに貢献できないかを検証する社会実験を実施することとしました。

折しも、3月には「ステイホーム」が合言葉となり、街中から人の姿が消えました。パークレットは三密を回避できるオープンスペースとなることから、街の景気回復への思いも込め、スピード感を持って推し進めることとなりました。



（写真1）パーキング利用状況

2 静岡市版パークレット “ハニカムスクエア” の誕生

(1) 社会実験での取り組み

今回の社会実験では、前述の通り、賑わいづくりへの効果検証や人通りが変化するかなどの通行に関する影響検証、パークレットへの広告掲示の市場性調査、その他にもアンケート調査を実施することによるパークレットそのものの有効性の検証を行うこととしました。

パークレットは、JR静岡駅と中心市街地を結ぶ、



（図1）パークレット位置図

市内でも人の往来の多い市道呉服町通線、市道七間町通線に1箇所ずつ設置しました。これら市道は、土日祝日の11時から18時は歩行者天国となる昔からの商店街エリアです（図1）。

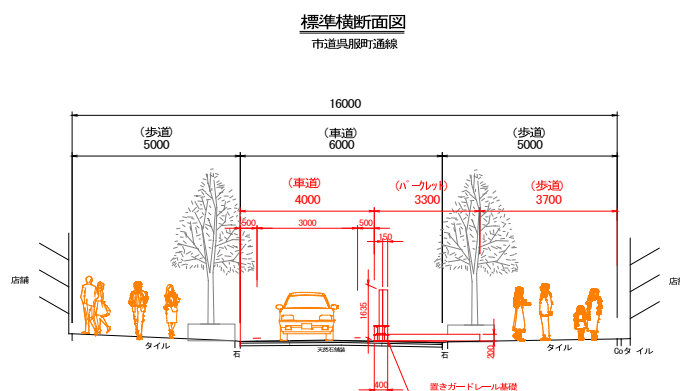
また、社会実験は上半期のスタートを目指し、季節の変化に応じた利用状況の確認、またパークレットへの広告掲出の制度設計、ニーズの検証等も考慮し、令和3年3月末日までとしています。

その他、パークレットの材料には、地産地消とすることで市の経済循環に寄与すること、製作の速さ、加工の自由度が高いこと、また社会実験としてコストを抑える必要があることから、静岡市産木材（通称：オクシズ材）を使用しました。また、パークレット利用者の安全確保のため、外周の基礎部材にはプレキャストコンクリート製の置きガードレール基礎を使用しています。

(2) 所轄警察署との協議

所轄警察署とは、路上パーキングとして利用実態のあった箇所に設置するため、歩行者や自転車、自動車の交通の安全が担保できていることを整理し、協議を行いました（図2）。警察からは、パークレット上の物は全て固定すること、パークレットから人が飛び出せない、出さない構造とすること等の条件が付されましたが、コロナ禍におけるパークレットを活用した地元経済対策という企画の趣旨についてご理解いただき、スムーズに協議が進みました。

なお、令和2年6月5日付けで道路局長より「新型コロナウイルス感染症に対応するための沿道飲食店等の道路占用基準の緩和措置」が発出されていたことも、警察協議の上で大きな後押しになったと感じています。



(図2) パークレット標準断面図（呉服町通り）

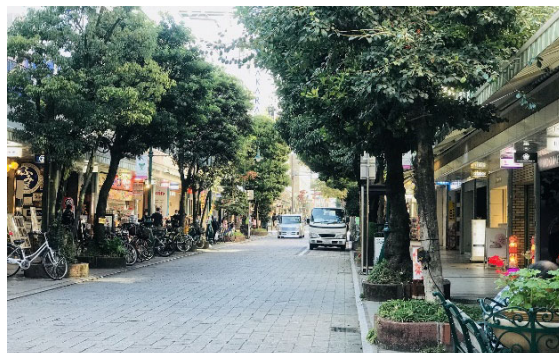
(3) 地元商店街との協議

呉服町通線、七間町通線沿線の2つの商店街に対してパークレットの企画を提案したところ、快く賛同いただき、一緒に取り組むことになりました。

2つの商店街とも、自分たちの道路空間に愛着と誇りを持っており、パークレットのデザインについて、以下の2点を念頭に置くこととしました。

- ・ 地元商店街が作り上げた街の景観に調和した空間とすること
- ・ 特定の集団が長居するのではなく、幅広い世代が利用できる、居心地の良い空間とすること

デザインの感覚は、十人十色の面もあるため、商店街の方々や市職員だけで形づくることに限界を感じました。



(写真2) 市道呉服町通線 幅員 16m
2018年静岡まちかどコレクション大賞受賞



(写真3) 市道七間町通 幅員 14.5m
天然石舗装、樺並木と間接照明の美しい都市景観

(4) ハニカムスクエア誕生へ

そこで、オクシズ材を活用することから、製作・設置は材料の扱いに精通している静岡木材業協同組合を選定し、デザインは市内でリノベーション街づくりを手がける（株）CSA不動産に協力をお願いしました。

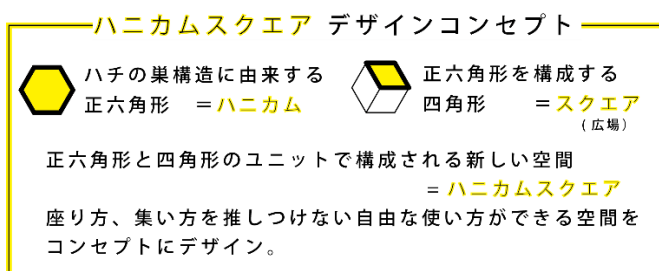
プロジェクトに静岡木材業協同組合と（株）CSA不動産が加わり、商店街含め、官民が連携したチームとして一体感が増し、さらにイメージが具体的になるにつれ、完成への期待も徐々に高まりました。

パークレットは長さ約21m×幅約3mのゆとりのある空間としました。椅子やテーブルを並べるのではなく、座り方や集い方を推しつけない自由な使い方ができる空間を意識し、正六角形と四角形のユニットを組み合わせる空間としました。

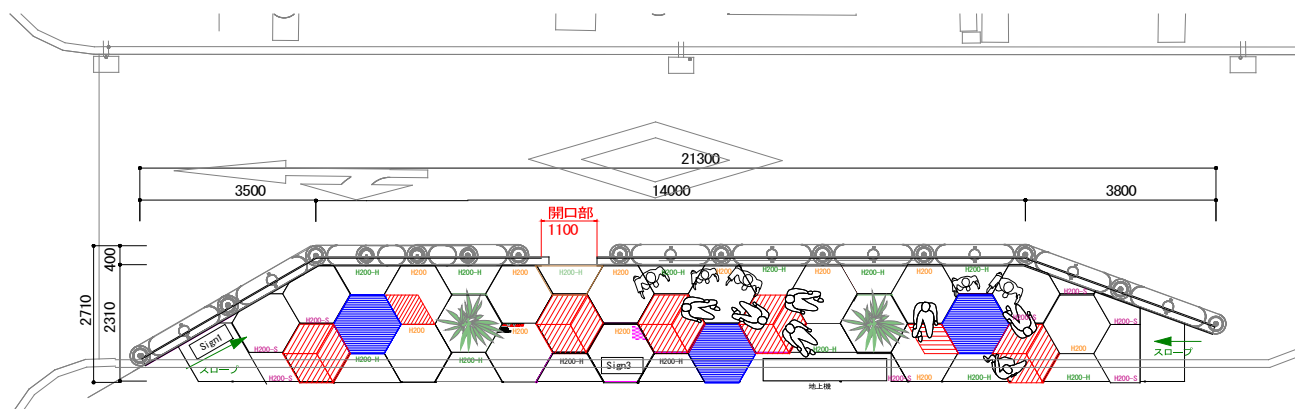
こうして想いが詰まった空間デザインに対し、市民の皆さまから愛着をもってもらおうと、このパークレットを「ハニカムスクエア」（通称：ハニスク）と命名しました。正六角形のハチの巣構造より「ハニカム」と四角形を表す「スクエア（＝広場）」を掛け合わせたネーミングです（図3・4・5）。



（図3）完成イメージパース



（図4）ハニカムスクエア コンセプト



（図5）配置平面図（七間町通り）

ハニカムスクエアは令和2年9月25日、多くの方からのご支援をいただき、無事オープンを迎えました。この取組みについては、コロナ禍における道路空間の新しい使い方として、各報道機関に多数取り上げていただきました。

オープン後は、待ち合わせに利用する方、読書をする方、愛犬を連れて休憩される方、パソコンを開いてレポートを作成する学生、子供と一緒に弁当を食べるお母さん、仕事帰りの一杯を楽しむサラリーマンなど、多くの市民の方に様々な形態でご利用いただいております、休日には空きスペースがないほど賑わっております（写真4）。



(写真 4) 完成・利用状況

3 社会実験開始から 1 カ月経過時点の評価

(1) QR コードを活用したアンケート

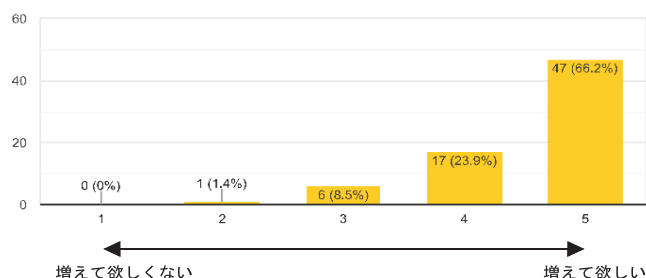
ハニカムスクエア利用者からのご意見を聴く手段の一つとして、アンケートサイトの QR コードを現地に貼り付ける方法を採用しています。この方法のメリットは、アンケートに回答する方が QR コードを読み込み、自らサイトにアクセスするため、アンケート用紙の配布や回収等の手間（＝コスト）が一切かからないこと、またアンケートの回答は自動で集計され、途中経過を即座に確認できることが挙げられます。しかし裏を返すと、自分でアクセスして回答しなければならないため、いかに興味を持ってもらうかが課題となります。

アンケートへの回答数はそれほど期待できないと考えていましたが、我々の予想に反し、開始から 1 カ月の段階で 70 件もの回答があり、皆さんが自ら QR を読み込み、自分の声を直接届けたいという行動を起こして下さったことに感銘を受けるとともに、利用者の満足度が非常に高いことが確認されました（図 6）。

また、自由意見として、「既存のベンチと違い、ハニカムスクエアはいろいろな向きで座ることができるので居心地が良い」という意見や、「コロナ禍で談笑できる場所がないのでありがたい」「街で過ごす日常に特別感を感じる」といったデザインに込めた想いが利用者にしっかりと届いてることも確認できました。

Q7 パークレットのような空間が今後も増えてほしいですか？

71 件の回答



(図 6) アンケート回答例

(2) SNS による投稿

ハニカムスクエアのオープンが新型コロナウイルスの第 2 波収束のタイミングと重なったこともあり、たくさんの方にご利用いただき、利用者や周辺店舗の方々から SNS を活用し、口コミの評判を投稿していただいております。「# ハニカムスクエア」「# ハニスク」で検索いただくと、利用者がどのように使っているのかを確認することができます(図 7)。

ここで、インスタグラムを一例に紹介すると、ハニカムスクエアのオープンから 1 カ月で 30 名近い方が投稿し、そこに紐づけられた約 2 万 2 千人のフォロワーに情報が届けられたこととなります。

ツイッターやフェイスブックでも同様の投稿が確認され、一般の方々からの投稿がハニカムスクエアの広報活動の大きな力となっています。



(図 7) インスタグラム、ツイッターの一例

4 考察

(1) デザインがもたらす力

ハニカムスクエアのデザインは、我々市職員だけでは生み出すことができない、官民連携の賜物と考えています。街の中にハニカムスクエアという非日常的な空間を作り出したことにより、多くの市民の方が、そこで思い思いの時間を過ごし、やがて街の居心地の良さへと繋がります。

また、ハニカムスクエアは様々な人が行き交う中心街にあるにも関わらず、これまでゴミのポイ捨てやいたずらなどの問題が発生していません。これは、市民の皆さん一人ひとりがハニカムスクエアの誕生を嬉しく感じていただき、大切にしている表れだと感じています。それは、利用者の自発的な QR アンケートへのアクセスや建設的な感想や意見を届けてくれること、また SNS への投稿の多さからも感じ取ることができます。

これもひとえにデザインがもたらす力、街への愛着や居心地の良さを追及し、この空間に表現した証ではないかと感じています。

(2) おわりに

ハニカムスクエアを設置した呉服町通線・七間町通線は、道路整備から 30 年余りが経過し、舗装面やストリートファニチャーの老朽化が散見されます。当時は、県外からも視察が来るほどの賑わいをみせていた商店街も、徐々に空き店舗が目立ち始めています。

令和 2 年 2 月、道路法の改正により歩行者利便増進道路（ほこみち）の制度が創設されました。社会実験を契機に、こうした制度の活用も視野に入れながら、街の賑わいづくりに貢献する道路空間の役割を議論する良い機会であると考えます。